

韓国人の“火病 (hwa-byung)”に関する臨床心理学的考察

人間関係学部関係学科 奇

恵 英

はじめに

従来、日本の臨床心理学において、「文化」と結びついた病理に関する関心は、個別的な関心としては注目されながらも、研究対象としてはあまり積極的に取り上げられなかった。なお、クライアントが持つ病理の文化的側面に関する視点もクライアントの生育歴や対人様式、現実吟味力を考える際に重要な背景要因として認識されつつも、積極的に取り扱われることはなかった。なぜなら、クライアントとセラピストが共通の文化的背景をもっており、クライアントの生活基盤と文化的背景が同一のものであれば、「文化」が特に取り上げられる必要はないからである。この場合、「文化」はクライアント、あるいはセラピストとクライアントの関係において「地」として位置づけられると同時に、もっぱらクライアント個人の心理的機制や対人様式が「図」として浮き上がり、扱うべき対象となるのである。

しかし、近年の日本社会の変化から、心理療法の場面においてクライアントの背景となる「文化」に注目し、理解を深めることが必要になりつつある。法務省入国管理局の報告(2003)によると、在日外国人登録者数が日本の人口の1.45%を占める185万人に達し、過去10年間の在日外国人の伸び率は過去最高の44.5%を記録している。このような現状に対して、異文化適応のためのソーシャルスキルの習得(江畑、2003)などの社会心理学的援助や生活基盤の安定に注目した福祉的援助は盛んに論議され、活動が展開されているが、在日外国人のメンタルヘルス及び心理的問題に対する臨床心理学的研究や実践は未だ乏しい。

このような現状を踏まえ、在日外国人のメンタル・ヘルスケアや心理的援助を考える際に、その理解を深める試みとして、本稿では韓国の文化結合症候群である“火病(ファッピョン、hwa-byung)”を取り上げ、その心理的機制を考察する。その理由として、①在日外国人登録者総数の中で韓国・朝鮮の国籍者は全体の約28%(63,000人弱)を占めていること、②“火病”が「怒り」という情動の表出や取り扱いに基づいていることが挙げられる。“自分自身の攻撃性を体験する、一番はっきりした状態というのは、私たちが怒りの感情を抱いているとき(安溪、1998)”であり、したがって、“和を似て貴しと為す”日本文化において攻撃性や破壊を内包する「怒り」の取り扱いはあえて疎遠にされてきたように思われる。河合(2001)は、“クライアントの怒りの激しさや、

その長い持続性に対して、どうしていいかわからない、という経験を一度もしたことはない、などという治療者はまずいない”のにもかわからず、“「笑いの哲学」あるいは「笑い」についての省察は相当にあるが、「怒り」については、まずない”ことを指摘している。よって、怒りを基調とした韓国の“火病”を通してその文化的・心理的相違に触れることは、実際臨床場面で直面する「怒り」への理解を深め、異文化に対する理解と受容に必要な新たな視点を提供してくれるものになると思われる。

1. “火病”の概念

“火病(熨뎃; ファッピョン)”という用語自体は、韓国において古くから日常的に使われる一方、実際の深刻な身体症状が伴われる場合も“火病”として認識されたことから、“火病”の中には、日常的感情表現と病理性を伴う場合の二重の意味合いがあるといえる。そもそも「腹が立つ」という日常的な感情表現が“화가 난다; ファガナダ(火が出る)”であることが示すように、“火(화; ふぁ)”は韓国語で「怒り」を指すものである。さらに、日本語で訳すと“火が出る”という一通りの表現になるものが、韓国語では、“화가 난다; ファガナ다(腹が立つ)”という感情表現と、文字通りに“불이 난다; ブリナダ(火事になる)”という二通りのものに分かれる。

このような背景から、韓国における“火病”の概念は明確にされないまま、病理として捉えるときには、患者自身の自己診断として容認されていること、“熱気”“こみ上げてくるもの”“むかむかするもの”といった未分化した表現を通して訴えられる「怒り」の感情が様々な身体症状の中核を成していることが“火病”の一般的な基準として用いられていた。

その中で、“火病”が特有の機制をもつ病理として認識され、国際的に一定の診断基準を設けるようになったのは近年のことである。そのきっかけとなったのは、Lin(1983)がアメリカのロスに居住する韓国人の3つの病例を通して、症状の多様さや「怒り」を処理する心理的過程の独特な様式が他文化圏とは異なるため、従来の診断や理解を適用することが難しいことを示唆したことである。その後、アメリカ精神医学会によって、“火病”はDSM-IV(1992)の中に、文化結合症候群の一つとして位置づけられるように至った。固有の文化圏内では、その日常性から独特な病理として扱われてなかった“火

病”が、異文化において初めて病理として注目され、取り上げられるようになった経緯から、固有成り独自の文化というのは、異文化によって相対化されたときにこそその独自性がより明確化・体系化されることがうかがえる。

さらに、文化結合症候群は特定の文化圏に見られる特徴的な精神症状を取り出し、文化現象として考察するものであることを考えると、人間の普遍的な情動として捉えられていた「怒り」について、その心理的機制や意味が文化によって異なりうることを示唆する新たな視点を与えられるようになったといえる。

2. “火病”の特徴

1) 原因と対処方式

火病の原因の特徴は、当事者が熟知していること、その事柄が人生における日常的な出来事であることであり、それにもかかわらず、病理化するはその事柄が“考えれば考えるほど悔しくて腹が立つ” (Lee, 1997) ものとして感情反応を持続させるところにある。そもそも Lin (同上) が従来の診断基準から理解しがたい症状を“火病”として特定できたのは、患者自身が自己診断として“火病”に言及したからである。さらに、“火病”形成の要因として高い頻度を示すのは、姑嫁の葛藤、夫の浮気、家族関係、経済的損失あるいは貧困など (Min, 1987) が挙げられる。さらに、Min (1989) はその感情反応や対処方式が原因によって異なるとし、次の3つの様式に区分している。まず、姑、夫など他人によって引き起こされた葛藤に対しては相手に対する破壊的で攻撃的な感情が表現されるが、自分自身の責任が伴う葛藤である場合は自責感、羞恥心などが伴う。さらに、夫、姑のような契約関係ではなく血縁関係の中で引き起こされた葛藤の場合や気質・性・生育歴など不可逆的な要素を含む葛藤に対しては運命として同一化し、諦めが強くなる。

2) “火病”の診断と症状

DSM-IVによると、“火病”は英語では anger syndrome に代替されるものであり、「怒りの抑制」がその機制的根本にあるとしている。伴う症状としては、不眠症、疲労、パニック、死に対する切迫した恐怖、dysphoric affect、消化不良、食欲減退、動悸、漠然とした痛みや苦痛 (generalized aches and pains)、上腹部の詰まった感じが挙げられている。

火病の身体症状は複合的で多様であるが、もっとも関連する身体部位として「みぞおち」が取り上げられるのが特徴的である。“こみ上げる”“割れる”“詰まる”“むかむかする”“破れる”などで表現される身体的感覚及び表現は「みぞおち」に集中されている。心理的症状としては、憂鬱感、愚痴、不安、意欲喪失、衝動性、後悔が主に表れる (Lee, 1998)。

火病が他文化において理解されにくいのは患者によって述べられるその症状の表現によるものが多いと思われる。Lee (同上)、Min (同上)、Kim (1972) などによって示唆されたものをまとめると以下の通りである。

- ① 顕著な身体症状；主な訴えは、動悸、息詰まり、頭痛、熱気、ため息などであり、日常的なストレスのレベルで了解できないような、意欲喪失、衝動性によるトラブル、憂うつ感、不安、後悔などが持続される。
- ② 強烈で誇張された表現；“内臓がえぐられるような”、“血管が破裂するような”など、強烈な表現を持って強く訴える。
- ③ 全身を使った表現；表情だけでなく、今でも服を破り捨てそうなそぶりや飛び上がりそうなしぐさなど、身振りや行動が目立つ。
- ④ 土俗的 (方言、なまりなど) 言語表現が多い；事実の説明の時には目立たないが、感情表現においては、生まれ育った地域の言葉を用いることが多い。そのため、セラピストが十分理解できない場合もある。
- ⑤ 多弁；堰を切ったように愚痴や経験、その中での分かってもらえない気持ちなどを話し出す。いくら話しても、“本を書いたら何冊にもなる”“言葉では言い尽くせない”気持ちの訴えが繰り返される。
- ⑥ 衝動的、破壊的表現；“死にたい”“殺してやりたい”、“どこか消えてしまいたい”“このままでは何かやらかしてしまいそう”など、実際行動には移さないが、その表現は過激で、攻撃的である。
- ⑦ 表現の未分化；身体症状であるか、心理的症状であるか明確でない訴えが続く。多くの症状を同時に訴えるので、どれがもっとも切実な問題であるかを判別しにくい。
- ⑧ 他文化圏の言語では表現あるいは理解されにくい；主な訴えは「怒り」を主とした感情的訴えであり、患者の“～感じ”といったイメージや、言葉のニュアンスを通して共感することが必要であることから、他文化圏の言語に読み替えられるとすでに患者のイメージと感情を伴ったイメージの世界は失せてしまうことが多い。

3) “火病”のプロセス

“火病”は生活歴の中での体験やそれによって長く鬱積された「怒り」が基底にある場合や突発的なライフイベントによって引き起こされた過度の「怒り」から起因する場合が考えられる。前者に関して体系的な検討は見当たらないが、後者に関しては、Lee (同上) によって以下のように提示されている。

- ① 衝撃期；夫の浮気、詐欺などの突発的な出来事によって、止めどのない憤怒、憎悪などに捕われる段階。ただし、この時期は身体症状を伴った“火病”までは発展しない。“火病”の発症過程について多くの患者が“悔しいのを押し殺して過ごしている内に”と述べる

ことが多いことから、一定の期間が経過してから症状として表れることが推測される。

- ② 葛藤期；本格的な“火病”の段階で、問題状況を根本的に解決するには力不足であるという現実と直面し、「怒り」をぶつけることも、現実から逃れることも解決にならないことを自覚せざるをえない葛藤状況において、様々な身体症状が現れる。衝動的で、攻撃的な“熱気を帯びた”時期であり、活火山として喩えられる。
- ③ 諦念期；時間の経過によって「怒り」の熱気が静まっていく。不可抗力という現実を受け入れようとする患者の意識的努力、あるいは生理的にも一定の緊張を長期間保つことは不可能であることから自然な現象ともいえる。しかし、「怒り」の火種は内面に残っており、“考えれば考えるほど悔しい”思いが持続する中で、些細な刺激によって「怒り」が再燃されることがしばしばある時期である。休火山に喩えられ、“胸苦しい”“つまる”“虚しい”など、沈み込んだ状態が見られる。
- ④ 超越期；この時期については十分検討されていない。“火病”が患者の生活基盤や密接な対人関係など、抱え続けていかなければ現実と直結していることから、時間の経過や人格の円熟といった自然な人生のプロセスの中で超越されるであろうという推測は可能である。身体症状および「怒り」が潜在化すれば、患者の治療動機は失せてしまうことや、急激な身体症状以外はおおよそ生活の中であり得るストレスとして認識されることから、治療過程において“火病”の治癒による終結はほぼありえないことがこの時期の検討を困難にする要因として考えられる。

3. 事例からみる“火病”の特徴とプロセス

ここでは、筆者が担当した事例を通して以上で述べた“火病”の特徴とそのプロセスを検討し、従来の理解に照らし合わせつつ、“火病”に対するより詳細な視点の提供を試みる（ただし、事例の記述はプライバシーに配慮し、個人が特定できないように必要な改変を加えてある）。

1) 事例の概要

（“ ”の中はクライアントの語りを示す。*は韓国固有の表現を日本語に合わせて解釈したものを示す。）

- ① クライアント；40代の韓国女性K。専門職をもつ夫と高校生の息子との3人家族。
- ② 相談経緯；夫の仕事関係で韓国から日本に転居するにしたがって、新しい高校に入った息子が周囲の“いじめ”によって葛藤とトラブルが続く中で、学校不適応を呈するようになり、Kからすると“今までの我が子とは思えないほど悪いことをするし、本人はその自

覚がない”ことに困り果てた末、Kが具体的な解決策を求めて相談機関を訪れることにした。K自身、日本語は日常生活に十分通用する程度に習得していたが、“思っきり気持ちを伝えるために”韓国人セラピスト（以下Th）を希望し、筆者のところに紹介され、来談した。

- ② 主訴；初回面接においてKから示された主訴は、“息子の悪い行動（喫煙、飲酒、異性交際）をやめさせる方法はないか”といった現実的な対応に関するものや、“発端は息子が悪かったわけではないので、息子もかわいそう、どう理解してサポートしていけばいいのか”といった親子関係の問題、さらに、“私の育て方が悪かったのでは”“私が変わらなければ”といったK自身の内的葛藤の問題や夫と息子の葛藤に板挟みになったKのストレスなど、様々な訴えが混雑していた。
- ③ 主訴の背景；そもそも息子の学校不適応は、Kからすると、“学校のやり方のまずさ”や“駐在員の子どもの多い学校だから、すでに長くいた人たちの力関係やなわばり意識”によるものであり、ただ純粋に勉強を頑張り、馴染もうと努力した息子はその犠牲になっただけである。しかし、その傷つきやストレスから息子が喫煙、飲酒、異性交際に走ったことはKにとって学校不適応とは別の問題として、大きな葛藤となったのである。Kが言う息子の“我が子とは思えない悪いこと”は、捉え方によって日本の状況においては一般的ともいえるものであろうが、K自身もつ従来の韓国的価値観やそれに合わせて従順に優等生として過ごしてきた息子の姿からすると、Kにとっては“晴天の霹靂”のような出来事であり、“いくらきついことがあったからといって、悪の道に走るくらい弱い意志をもった息子が悪いし、そういうふうで育てた私が悪い”としか捉えようがなかったのである。さらに、Kがもっとも“ウルファトン（鬱火筒）が破裂する”（*癩癩玉が破裂する）思いをするのは、息子の異性交際であり、その相手の態度や二人のつきあい方はKのモラルや常識からすると決して理解できないものであった。このようなことから、実際の表面化した長男の問題の背景には、K自身の異文化や世代間の価値観の違いに対する葛藤も入り交じっているように推測された。
- ④ Kの生活歴；中流の安定した家庭で育ち、大学卒業後結婚。専業主婦として子育てに専念。年齢的に韓国の儒教的文化がわりと自然に身に付いている世代であり、“嫁に行ったら夫の家族になるんだから”夫の実家に入出入りするが、受け入れてもらえないだけでなく、非常に傷つく体験が積み重なっている（面接過程の中で述べられる）。夫の仕事の都合上、外国に住む機会が多く、日本での生活は長男が小学生の時にすでに体験している。その後、また別の国に移ったときに、大病を患い、うつ状態に陥った既往歴がある。そのときは、“外国生活のストレスと病気で大変だったけど、

周りの人のサポートにすごく救われたことで（キリスト教）信仰的にも成長した”時期である。その後、やっと韓国に戻ったのにもかかわらず、夫に従って再び日本に移り住むことは、Kと長男にとっては戸惑いを感じることであったが、“夫についていくのが当然”なので、“一人で行ってほしい”という本心を言うことはできなかった。

- ⑤ 見立て；具体的な問題の解決より、まず、異文化の中で孤立され、様々な葛藤を一手に引き受けているKの状況を理解し、Kが安心して心情を吐露し、心理的安定を保つためのサポートを当面の目標とした。

2) 面接経過

- ① 当面の現実問題に対して「火（怒り）」が止めどなく語られる（200X年9月～10月；初回面接、#1）

主に長男の交際相手に対する怒りとともに、今までの親の思いと期待を裏切っている息子への怒りが語られた。家では夫に息子のことを話した時に、“いよいよダメだったら、仕事をやめて韓国に戻って、息子を殺し、自分も死ぬ”と極端なことを言われたため、それ以降息子の具体的な行動を夫に伝えるのは避けていた。夫を刺激することで息子がよりきつくなるのではという配慮と夫の怒りが噴出したときのストレスフルな状況を避けたかったからである。さらに、交際相手に対する怒りを息子にもらしたときに、息子に激しく非難され、家出をしてしまったことから、息子との葛藤や息子が衝動的行動を起こすのではないかと不安が高まり、“喉からこぼれてきそうだったけどぐっと飲み込んで”しまうしかなかった。

韓国の夫の実家にはいつも文句を言われるので話したくないし、Kの実家には“嫁に行った娘が心配かけるわけにはいかない”思いで、話せないでいた。周辺には、キリスト教信者であることから日本の教会の仲間がいるが、保守的な韓国的信仰からすると、息子の喫煙や飲酒、特に異性交際に関して言及することはできず、さらに、“信仰をもちながら悩み、怒り狂っているような自分を見せるのは恥ずかしい”と感じていた。そして、“恥ずかしい”思いに対する防衛と、“信仰が足りない”自責感から、“ただ神さまに委ねて祈る”と自分に言い聞かせるが、“いつも頭が痛くて、動悸がするのでため息ばかり出てくる”状況で、気持ちが落ち着くことはない。

このような外からの圧力と内的抵抗から、その怒りのはけ口はどこにもみつからず、Kには“八方ふさがりで胸が張り裂けそうな”日々が続いたのである。面接場面では聴いてもらえるし、そのことが日常生活の葛藤を引き起こさないという安堵感から、来談して1時間の間、Kは止めどなく話し続け、Thはひたすら聴くという面接になった。

印象的だったのは、息子の交際相手や学校の対応、息子をいじめた周辺の人に対する怒りが語られたときには理不尽さに対する憤慨と愚痴が目立ったが、息子に対す

る怒りを述べるときには、自責感や後悔、絶望が強く表れたことである。

このようなことから、Thは面接の構造として、外に向かうKの怒りが処理されるための親面接と、実際文化や世代間の価値観の葛藤を含む親子関係の改善および息子の心理的援助を主とした息子への面接が平行されることが望ましいと思い、息子の来談を進め、Kも喜んで受け入れるように見えた。しかし、Thの提案は、息子のアメリカの学校への転校が急に実現することから、あっけなく流された。このようなKの判断や行動に対して、Thは息子を切り離すことで現実問題の葛藤から逃れたい両親の思いを推測し、今後の面接に関しては、K自身動機を失ったのではないかと推測した。したがって、Thは面接の終了を予想し、今後についてKに尋ねたが、意外にKは“自分がこれでいいのか、私の今までの人生に問題はなかったのか自分を反省したい”という面接継続の希望を語った。息子との葛藤が表面的には解決したとしても、Kの中にある母親としての自責感や自分の対応に対する後悔の念が整理されることによって今後の親子関係、家族関係の改善につながることで、Kの孤立感が和らぐことによってKのストレスフルな状況下が改善されることを目標にThも継続面接を引き受けることにした。

- ② 内面に生き続けていた過去の“火種”が燃え上がる（200X年11月～1月；#3～#5）

Kは息子がなくなったことによる虚脱感と異性交際相手と引き離れた安堵感からしばらく意欲喪失と憂鬱感に陥ったようである。その中で、Kは“生まれて初めて人に怒りを露わにした”経験を語る。駐在員仲間の中で疎外されている韓国人に対して“辛かろうと思って私だけでも親切にしてあげなきゃと思って手伝いをしてあげたのに”にもかかわらず、かえって相手の八つ当たりや怒りの発散の対象となったことへのいらいらが募ってのことであった。一度露わになった怒りは、今までKを“何をしてもバカ扱いをし、家族として受け入れず、踏みにじり、ズタズタにしてきた姑や義理の姉たち”に向けられた。姑らは結婚当初から“何をしても愚痴を言われるからいつもドキドキしながら実家を尋ね、オロオロしていると、なおさら‘何にもできない、大学まで出て何を学んだの’と私をバップ（*食べ物）にして笑っていた”し、夫は“君が足りないからじゃないか”とかばってくれなかった。“私がダメ人間なんだと心臓が縮こまる”思いで納得しようとしても、“腹の中でブルクン、ブルクン（*グツ、グツ）と突き上げるものがあって、息子に当たるしかなかった”。それでも“嫁の立場で、それに私自身みんなと仲良くしたい”し、“今まで人にイヤなことを言ったり、したことは一度もない”性格から、一度も自分の気持ちを伝えたことはなかった。

このような疎外感や屈辱感、自責感の中で傷つきながら、“結婚して最初の10年間は夜中にも目が覚めるくら

い”ストレスフルな状況におかれた。Kはこのような過程を振り返り、姑らとの葛藤がKの自信喪失や夫への不満、ストレスフルな家庭環境に大きく影響し、息子の非行やいじめが起きたときの対処の仕方にも影響していると主張した。その一方で、Kは“神さまが与えてくださった試練を通して、自分の信仰をより深めていきたい”という思いを語っていた。Kにとって、実感としてこみ上げてくる怒りと、すべてを許し、和解すべきという価値観は相容れないことであるが、一度火がついた怒りを納めることもできず、それによる自責感の中で葛藤せざるをえなかった。

この相反する思いをよしとし、受け入れるThとのやりとりが続く中で、“お母さんが優柔不断で、しっかりしていないから息子がダメになる”といった義理の姉の一言はとうとうKが姑らとの関係に決着をつけ、Kが素直に自分の怒りを受け入れるきっかけを与えてくれた。Kにとって息子の一件による苦しみは“いっそ死んだ方がマシ”な体験であり、このような事柄はKからすると、是非を問うものではなく、“赤の他人でも同じく子どもをもつ親としてその心情に共感するのが当たり前”と普遍化できるものであった。このような理屈から、Kは自責感に駆られず、義理の姉に対して素直に非難し、怒る自分を許す機会を得たのである。これを機にKは夫の実家を尋ねることをやめ、距離を置くことを決めた。Kはこの経験を通して、今まで様々な場面や人間関係の中で解決しないまま、鬱積してきた気持ちが「怒り」であったことに気付くとともに、実際その「怒り」に触れる場面が再現されるときには、相手に伝えずにはいられなくなっていた。お正月にKの実家に帰ったときには、ほぼ全員の家族に対して、些細なことをきっかけにそれまでの鬱憤をはき出していた。“一度怒りを感じると取り留めようもなく腹が立って仕方がない、そんな私がいやになって落ち込む”と同時に、Kにとっては、今までのしがらみを解きほぐすために必要であるという認識もあった。

③ 再び火種へ (200X年2月; #6)

このようなKの変化によって夫の態度の変化が表れた。“どんな風の吹き回しか、珍しく私の愚痴をじっくり聞いてくれた”ことでKは夫を新たに評価することができた。息子の調子にも波があったが、Thの助言から、Kがその波に惑わされることなく息子の話を受け止めていく中で、Kも手応えを感じ、気持ちも大分落ち着いたことが認められた。しかし、“20年近く刻まれてきた傷の痛みが未だ消えない”ことも事実であった。

そこでKはちょっと戸惑いながらも、“ここでは何でも話していいところだから”と前置きをして、この傷の痛みとそれによる怒りの本質に関わる夫の実家の家族の歴史について語り始めた。韓国の古く伝統的な家庭の葛藤を集約したかのような夫の実家の歴史の中で、家族の

間には家庭崩壊の危機に対する反動機制として異様な依存関係と結束を固め、外部から嫁の立場から入っていったKはそのスケープゴートとなっていた。結婚前の夫は誠実で優秀だったが、笑顔がなく、“いつもピリピリしていて、一緒にいて楽しいと思っことはなかった”。それでも“振り切る勇気がなくて”結婚に至ったのは、夫が時折語る家族の話の中で夫の苦労や辛い思いに“悲しい気持ちになった”からである。“下着のシャツにはみぞおちの辺りにわざわざ穴が開けられていて、どうしたのと聞いたら‘胸がつまるから’と言われた”とき、Kは夫を傷つけることを恐れて、従順についていくことにしたのである。

一つ一つ振り返るKの口調は落ち着いており、語る内容からはKが距離を置いたところから夫の家族を客観的に見つめるときには、十分な理解を示していることが伝わった。一通り家族の話が終わると、“こんな話しましたっけ”とあたかも新しい話しをするかのように、今までの面接ですでに語っていたいくつのエピソードが繰り返し語られ、Kは次のように自分の思いをまとめた。“随分自分が落ち着いたし、夫もすごく変わってくれて問題がないようにみえる。でも、今まで自分を苦しめ、今もしばしば蘇って、胸をかき回すものは、一言で言えば‘考えれば考えるほど悔しい’”という思いであったのではないかと思う。悔しいと言ったって、もう許している。でも、たった一言でいい。夫も昔に比べて想像もできないくらい気を遣ってくれるようになったけど、根本は変わらない。今も何を話しても最初の言葉が、‘それは違う’という否定から始まる。夫の家族も、実家の家族も、夫も、たった一言でいい。今まで私を傷付けたことに対して私が言うときに、‘そうだったんだ!’と分かってくれれば胸が解きほぐれるそう。でも夫を含め、みんなの中ではもう終わったこと。夫も‘もう忘れた。あんたの思い違い。いつまでほじくり返すの’と終わらせようとする。たった一言で私も終わらせることができるのに”。

3) 考察

本事例は、環境の変化によって引き起こされたKの家族間の葛藤や、特に異文化において顕著になった世代間および文化的葛藤が発端となっている。しかし、そのような葛藤の重圧がKの、それまで処理されず、活き続けていた「怒り」を活性化され、その「怒り」に注目し、扱っていくことになった。その中で、ThはKの「怒り」の背景や性質および対処様式が、まさに“火病”がもつ性質や病理と一致していることに気付いた。家族関係の葛藤といったKの主訴の背景にあるこのようなKの心理に注目することによって、ThのKに対する理解が深まり、Kにとっても初めて自分の中で活き続けていた「怒り」と対峙することができたことから、内省の深まりとともに心理的安定へとつながったのではないかと思われる。

る。このようなプロセスを従来の“火病”の理解を踏まえながら、心理的側面に焦点を当て考察する。

① Kの“火病”の特徴

- i) 身体症状および心理的不調；頭痛や動悸とともに、意欲喪失、衝動性による人間関係（実家、夫など）のトラブル、憂うつ感、不安、後悔、自責感が目立つ
- ii) 強烈で誇張された表現または衝動的・破壊的表現；“いっそ死んだ方がまし”、“ウルファトン（鬱火筒）が破裂する”、“青天の霹靂”など、十分伝わらないことを心配するかのよう誇張した表現をしばしば使う。
- iii) 多弁または表現の未分化；面接のたび、堰を切ったように愚痴や過去の経験と傷について語るが、そのたびKにとっては繰り返してではなく、まだ伝えていない新しい話しであり、いくら話しても“言葉では言い尽くせない”気持ちが残る。主訴は多岐に渡るが、その中で過去の体験とつながった「怒り」はすべてつながっており、核をなす。

② “火病”の形成に関連する個別的・環境的要因

従来“火病”の形成要因としては、嫁姑の葛藤や夫の浮気、経済的危機など外的なストレスが挙げられていた。そのストレスは急激なものもあれば、家族関係の葛藤など長い間積み重なっていくものもある。Kの場合、夫の実家との葛藤が長い間続き、Kの怒りの根幹を成していたが、それが「怒り」として捉えられたことはない。「怒り」として意識の表面に浮き出ようになったきっかけは、息子の非行といった“いっそ死んだ方がまし”なくらい追いつめられたときであり、このことから、長年蓋をしたまま鬱積していた「怒り」の防御が弱まり、噴出したと思われる。特に、Kの場合、慈悲や許しといったキリスト教的価値観や、「夫や目上の人には従順であるべき」、「嫁に行くと夫の実家の一員になる」という儒教的価値観は「蓋をする」といった否認または禁止の防御機制を強めていたように思われる。さらに、Kの同調的かつ抑制的パーソナリティーもこのような防御機制を強めた要因として検討する必要がある。Kの対人関係様式には、“みんなと仲良くしたい”、“今まで人にイヤなことを言ったり、したことは一度もない”といった同調性や抑制的関わりが強いように思われる。特に、“一緒にいて楽しいと思ったことはなかった”夫と“悲しかった”から“振り切れず”結婚に踏み込んだところからKの抑制的機制の強さがうかがえる。

以上のように、“火病”が病理として表面化するためには、i) 長年蓄積された核となる「怒り」が存在すること、ii) その「怒り」が、個別的あるいは文化的価値観によって強化された否認あるいは禁止の防御機制（蓋）によって抑制されていること、iii) 絶対的危機に追い込まれていると感じさせる外的ストレスが現れることが必要であると思われる。すなわち、現象として

現れた外的危機が“火病”の主要因ではなく、それによって今まで働いていた防御機制が弱まることによって「怒り」が噴出するという“火病”の心理的機制に注目する必要があるのではないか。

③ “火病”の心理的プロセス

すでに述べた従来の段階説によると、①衝撃期、②葛藤期、③諦念期、④超越期に区別されるが、Kの事例を通して、このプロセスを以下のように再検討した。

i) 潜伏期—意識下の「火（怒り）」

；この時期の特徴は、「火（怒り）」が意識化されず、感情の未分化のまま、“腹の中でブルクン、ブルクン（*グッ、グッ）と突き上げる”「何か」として存在することである。そのため、「火（怒り）」と関連した身体症状は現れない、あるいはなんらかの身体症状があっても、それが「火（怒り）」と関連づけられて自覚されることはないと思われる。

ii) 「火（怒り）」の活性期—「火（怒り）」の意識化と身体症状の表出

；長年潜伏していた「火（怒り）」は、突発的出来事が起きたことをきっかけに意識に上り、身体症状と結びつくようになる。ここで注目すべきことは、その突発的出来事が強烈な怒りを伴うことである。Kが外国生活のストレスの中で大病やうつの既往歴を持ったことは、むしろ「火（怒り）」との関連性は不明であるが、K自身にとってもそれまでの生活歴や体験と結びつけて認識されることはなかった。しかし、激しい怒りを含んだ息子のための葛藤が今まで潜在していた怒りに火をつけ、今の出来事や葛藤のすべてが直接関連しない今までの「火（怒り）」と結びつくとともに、“いつも頭が痛くて、動悸がするのでため息ばかり出てくる”状況で、気持ちが落ち着くことはない。

さらに、このように潜在していた「火（怒り）」を意識していくことは、当然今までは意味自分をコントロールする力となり、安定を保つ基盤となっていた防御機制が崩されるといって葛藤が伴うことを意味する。Kの場合、今まで形成されていた個人のパーソナリティーの変容や宗教によって絶対化されていた強固な価値観との衝突といった葛藤が強く、それによって引き起こされる自責感や自己嫌悪は「火（怒り）」が意識化され、表面化することと比例して深まっていった。この時期に身体症状とともに、積み重なってきた核となる「火（怒り）」が誇張され、繰り返して語られるのは、「火（怒り）」の意識化とともに強まる抵抗との葛藤の中で、「火（怒り）」を正当化しようとする働きに影響されている部分も大きいのではないかと思われる。

iii) 「火（怒り）」の受容期—「火（怒り）」との対峙と分離

突発的な出来事による怒りと苦しみは、それまで価値観や立場など、様々な要因によって抑制せざるを得な

かった「火(怒り)」と融合する。前者が普遍化できるものであれば、後者はそれと融合することによって、初めて正当化され、抵抗が取り払われ、正当に扱われるようになる。そもそも「火(怒り)」が内面に押さえきれなくなっても、すぐに核となる対象に直接向けられることは難しいと思われる。それまでそうできない苦しさは積み重なるには十分な理由があつてのことである。生育歴で形成された価値観であつたり、伝統文化であつたり、宗教観であつたりと、個人が解き放たれるには重すぎる抑圧があつてこそ「火(怒り)」は抑制されざるをえなかったはずである。そして、根本的な問題と対峙できないからこそ、歪んだ形で身体的に現れたり、周辺他の関係とのトラブルとして現れたりするのではないだろうか。

Kの場合、息子が“我が息子とは思えない悪いこと”に走ったことはKの自責感を呼び起こしたが、行き着くところ息子に八つ当たりをさせた「火(怒り)」の元凶(夫の実家の家族)が悪いのであるという思いも同時に強めていた。そんなKに対して義理の姉がKを非難したとき、Kは“赤の他人でも～当たり前”にもつはずの気持ちを持たない姉を、自分の恨みの対象としてはなく、一般的に客体化した対象として、自責感や自己嫌悪に陥らず堂々と批判する機会を得た。このようにKが「火(怒り)」の根源と直接対峙する体験は、今まで家族の一員として同一化することに固執していたところから距離を取ることにつながり、Kの中で未分化し、混乱していた様々な感情と自己・他者への理解がそれぞれ分離されると同時に、全体的にKの中に再び納められることにつながったように思える。

iv) 「火(怒り)」の沈静期—意識上にいながら納められる「火種」

Kが「火(怒り)」の根源と対峙し、自らの選択として距離を取ることによって、「火(怒り)」を容認したとき、それはKの力が及ばない外からの強風によって“取り留めようもなく”燃えあがるものではなく、K自身が感じ、痛み、許すこともできるものへと変化した。そこで残されたのは“心の傷”といった「火(怒り)」の痕跡であり、この痕跡は“今もしばしば蘇って、胸をかき回す”ものである。“もう許している”今は「火(怒り)」が燃え上がることはないが、“考えれば考えるほど悔しい—”という「火種」は消えず、そのため、“胸が解きほぐれ”ることはない。

この「火種」は‘それは違う’と否定されることなく、“今まで私を傷つけたことに対して私が言うときに、‘そうだったんだ!’と分かってくれ”る“たった一言”で“終わらせることができる”。しかし、このようなKの実感に対する共感とは不可能に思える。Kが今ここで感じている実感とは、過去と現在の時間差がなく、共感を求める対象はすでに“すごく変わってくれて問題がないようにみえる”。過去の事実がどうであろうと、今はKの主

観的体験、主観的事実としてのみ残された事柄に対して、周囲が共感を示すことは事実上難しいといえる。したがって、「火種」を抱え続けて行かざるを得ない状況を受け入れるしかないが、この状況はKによって十分客観化されており、“許し”が伴っていることから、今までのように押さえざるを得ないというよりは、Kによって納められている状況といえよう。

従来の段階説において超越期、言い換えれば、終結期あるいは治療の完了に関する検討が不十分と指摘されていたことは、このような“火病”の特徴によるものではないかと思われる。すなわち、“火病”においては、突発的な出来事が解決されても、「火(怒り)」を表現したとしても、内面的な統合と安定が持たされたとしても、当事者にとって重要なのは「火(怒り)」の根源に関わる他者からの全くの共感であることから、「火種」を持ち続けることで傷を残しつつ、内面的な成熟と時間の経過に頼るしかないという構造が推定できる。

④ “火病”において“火(怒り)”を語ることの意味；心理面接場面において

Kが「火(怒り)」を語り始めるまで、いくつかの抵抗が見える。まず、「火(怒り)」が許されない儒教的文化の枠、破壊や衝動を悪とする(とKが思いこんでいる)宗教観の枠を崩すのはKにとって恐れと不安を呼び起こすものであり、そのため、外に向かえない攻撃性が内面に向けられたときには強い自責感と落ち込みを引き起こしていた。さらに、Kを揺さぶる突発的な出来事は、親子関係といった、Kが強く同一化している関係において起きたので、Kにとっては、なおさら自責感から逃れることができず、“踏みにじり、ズタズタに”する「火(怒り)」の対象の前で、“心臓が縮こまる”思いで自分を抑制せざるを得なかったのである。そうすることによって、いろんな感情が未分化されたまま、出口が見つからず、Kの中で混沌としたフラストレーションとして充満していたといえる。

したがって、Kが他者(息子や家族)のためという建前を取り払い、“私の今までの人生に問題はなかったのか自分を反省したい”と自分のために面接継続を希望したのは、Kの自責感による苦しみもあるが、その一方で、K自身が自分のために、周りに合わせて受け入れてこなかった自分を見つめ直し、受け入れていきたいという希望でもあったように思える。最初は「火(怒り)」を語ることによって現れる自分の中の攻撃性とその反動としての自責感と自己嫌悪が交差していたが、面接場面とThの中立性が明確に示されることによってKの相反する思いと抵抗がありのまま受け入れられることがKに伝わっていた。したがって、“ここは何でも話していいところだから”と、面接の枠の中で守られている実感を持ちながら、Kが自分も誰も傷つかないという安心感の上で今まで抑制してきた攻撃性を表出することができたのでは

ないかと思われる。なお、Thは実感として否定できなくなった「火(怒り)」がすべてを壊すのではなく、再生のために必要な過程であることを伝えることによって、Kが今まで否認してきた「火(怒り)」を過去に向けてではなく、未来につなげて語ることができたのではないかと思われる。このようなプロセスは、Kの主観的体験を客観化し、混沌とした感情を分化し、そうすることによって、自己受容・他者理解が進むと同時に、再び自分の中に納め直す過程であったといえる。

4. まとめ

日本の臨床現場で「怒り」が注目される場合は、境界例人格障害から見られる「不適切で激しい怒り、または怒りの制御の困難」(DSM-IV)の問題や愛着障害から見る被虐待児の行動特徴などに関連することが多い。すなわち、クライアントの基調となる心理的問題や症状の解決の過程の中で付随する感情表現の一つとして「怒り」が論議されることが一般的である。それに対して、韓国の“火病”における「怒り」は、日常の人間関係や状況の中で誰もが体験する葛藤を背景に、「怒り」そのものへの対処様式や理解の仕方の中に個人の生活歴、気質が相対化され、再び吟味され、自己成長へとつながる。このような韓国の「怒り」のあり方は、「怒り」や否定的な感情の受容あるいは表現において消極的ともいえる日本の文化の中では理解されにくく、感情的で未熟な自己コントロールや表現として捉えられることもありうる。しかし、喜怒哀楽といった日常生活における、ごく自然な心理的状況の統合的な受容と適切な表現が抑制、あるいは否定されるに起因する不適切な社会的スキルや社会的不適応などが指摘されるようになり、そのため、近年日本では「アサーション」(*注)が注目され、「怒り」や拒否といった否定的な感情の受容と表現の重要性に目を向けるようになった。このような事実は、異文化間の違いや距離を表わすと同時に、本質的な人間の情動や葛藤における理解と共感の可能性を示唆するものであると思われる。

参考文献

- 河合隼雄 『臨床心理学ノート』、金剛出版、2001
法務省入国管理局 『出入国管理関係統計概要平成14年外国人及び日本人の出入国者統計』、2003
安溪真一 「不安、攻撃、破壊、怒りそしてわたしたち」、『ブシケイ』17号、日本ユングクラブ編、新曜社、1998
アメリカ精神医学会 「精神障害の診断と統計マニュアル」(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders)、1994
Keh-Ming Lin “Hwa-byung; A Korean culture-bound syndrome?”, American Journal of Psychiatry 140; 1983; 105-107
Lee, Si-Hyung “火病への精神医学的接近”、『形成と想像』2-1、韓国精神文化研究院、1997
Min, Sung-Gil “火病に関する臨床的研究”、大韓医学協会誌30号、

- 1987
Min, Sung-Gil “火病の概念に関する研究”、神経精神医学28号、1989
Lee, Si-Hyung “Clinical Course of Hwa-Byung”, American Psychological Association annual meeting in Sandiego, California, 1996
平木典子 『アサーショントレーニング-ささやかに自己表現>のために』、金子書房、1993
*注 アサーションは、「自分の気持ち、考え、信念などを正直に、素直にその場にふさわしい方法で表現し、相手にも同じように発言することを奨励しようとする態度・行動」(平木、1993)であり、具体的なアサーションの中には、要らぬ自制や攻撃ではなく、人間の正当な感情として表現する「感情の主張」が重要であるとされている。